平成２５年（フ）第８９号
大阪府河内長野市木戸西町３丁目15番６―202号、前住所大阪府河内長野市自由ケ丘１番２―1102号
債務者　吉原　広宣
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１３５号
名古屋市天白区平針南４丁目120番地　ザ・コートプログレスＤ―２号、従前の住所名古屋市天白区表台135番地の１
債務者　浦上　　悦
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９号
奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘３丁目27番地13
債務者　ダイワポンプこと　金谷　泰一
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１９号
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷225番地２
債務者　佛圓美惠子
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　芳守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２９５号
三重県四日市市川島町1907番地
債務者　川口　徳恭
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１３３号
札幌市西区山の手２条７丁目１番１―103号
債務者　高橋　直人
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４号
新潟県上越市幸町２番４―101号　コーポ冴101号
債務者　神谷　　満
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第７号
長野県千曲市大字八幡2342番地15　宮本アパートＢ号
債務者　西村　幸夫
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２７９号
長野県安曇野市穂高有明4034番地６
債務者　重野　文門
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１８５５号
札幌市西区発寒12条３丁目４番13号　あずみビル302号
債務者　古井　順一
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７２号
青森市大矢沢里見94―20　メゾンカレッジ203、住民票上の住所札幌市東区北40条東16丁目１番24号
債務者　森　健一郎
1　決定年月日時　平成25年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５８３号
愛知県みよし市三好丘２丁目11番地　アートシティ三好ケ丘ウエストハウス202号室
債務者　福住　弘樹
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４号
静岡市駿河区馬渕１丁目13番27号
債務者　伴野　弘子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５号
静岡市駿河区馬渕１丁目13番27号
債務者　伴野知代乃
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０号
長野市伺去351番地１
債務者　金村富弘こと　金　　富弘
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
長野県千曲市大字小島2888番地３
債務者　林　　永昌
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１２９５号
札幌市西区発寒10条４丁目３番29号　ディアス発寒中央Ｆ―101号
債務者　林　　昌樹
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部